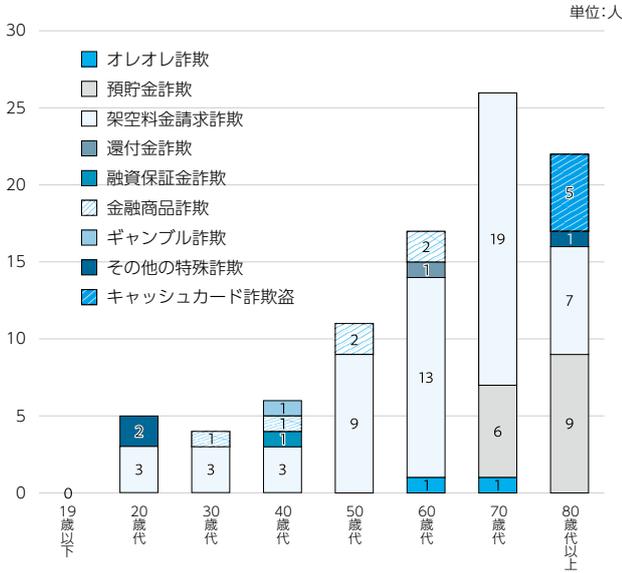




和歌山県内の特殊被害詐欺

和歌山県では令和5年（2023年）1月～11月における特殊詐欺被害額が前年の2倍にまで急増し、約3億4,000万円にのぼっています。特に架空料金請求詐欺、預貯金詐欺、金融商品詐欺などによる被害が多くみられました。

手口別被害者年齢構成



不審な電話やメールにご注意ください

● 架空料金請求詐欺

インターネットなどを利用して架空のできごとを口実にして料金を請求し金銭をだまし取る手口。

● 預貯金詐欺

親族、警察官を装い、「あなたの口座が犯罪に利用されているのでキャッシュカードの交換手続きが必要です」などと言ってキャッシュカード、預貯金通帳をだまし取る手口。

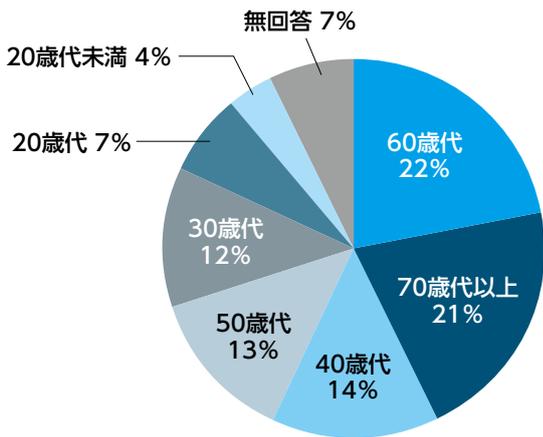
● 金融商品詐欺

全く価値がない未公開株や高価な物品などについて嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じ込ませ、その購入代金として金銭などをだまし取る手口。



有田川町内の消費者相談

令和4年度消費者相談件数



50代以上の相談が半分以上

令和4年度（2022年度）では、有田川町民から和歌山県消費生活センターに合計109件の相談がありました。その中でも特に60歳代、70歳代の方からの相談が多く、50歳代以上の方からの相談件数が計61件と全体の半分以上の割合を占めています。高齢者は消費者の中でも被害に遭いやすい傾向にあるので周囲の人が気にかけてあげる必要があります。

相談で1番多かったのが「化粧品」です。特に、「初回無料という広告を見て申し込みをしたが、定期購入だった」という内容が多く寄せられました。内容をよく理解して契約する必要があります。次に多かったのは、「商品一般」で、迷惑メールなどによって請求書が送られてきた、身に覚えのない荷物が届くなどの内容です。

順位	商品・サービス分類名	相談件数
1	化粧品	17
2	商品一般	13
3	電気※	7
4	エステティックサービス	5
5	固定通信回路	4

※電力会社との契約